

## 平成28年度 社会福祉法人但馬福祉園 事業計画

我が国では、人口減少社会を迎えた今日、高齢単身世帯の増加や少子化などを背景とした生活課題の深刻化や、「無縁社会」と呼ばれる人と人、人と社会とのつながりの希薄化により、地域における暮らしの不安が広がっています。

また、自然災害が全国で多発しており、南海トラフ地震なども想定した災害支援制度の強化が必要となっており、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援に向けた福祉避難所の指定や防災訓練などの避難支援の取り組みが進められております。

一方で、福祉職場における有効求人倍率や離職率は依然として高く、慢性的な職員不足が続いている状況であり、団塊の世代がすべて75歳以上になる平成37年(2025年)には介護職員が約100万人不足すると国では推計されており、法人においても、人材確保は急務の課題であるといえます。

法人の取り巻く情勢は、改正率△2.27%の過去2番目に大きなマイナス改定となった昨年の介護報酬改定の影響による経営環境の悪化に加え、慢性的な介護人材の不足など大変厳しい状況に直面しているが、後2年間はこの報酬で行かなくてはなりません。

しかし私たち福祉に携わる者として、社会の情勢がいかに変わろうとも、利用者の皆様のニーズに基づき、最高のサービスの提供に励んでいき、高齢で低所得者の貧困がますます社会問題となる中で、社会福祉法人は地域の皆様に福祉サービスを安定して提供しなければなりません。

法人設立25年目に入り、妙見荘・出石荘両施設は、より一層利用者本位のサービスが提供できるよう、経営の安定化やサービスの質をアップさせていくために、日々多種多様な取り組みや実践を行っていくことが必要となってきます。

又、昨年の7月1日に出石荘は20周年を迎えることが出来ましたことは、地域の皆様の支えがあればこそであり、今後も利用者本位の介護をして行きたいと思えます。

また両施設は、自己責任の上で施設運営を行い、主体的な施設経営や利用者のサービス提供を行うことが重要であり、施設内だけではなく、地域の社会福祉の拠点として大きな役割を担って行きます。

但馬福祉園の法人理念「・人権の尊重・安心と快適な環境作り・ニーズの確実な把握と的確なサービスを目指して」のもと、より一層住民の皆様のご要望に沿えるよう努力を重ねてまいります。

# 平成28年度 特別養護老人ホーム妙見荘事業計画

昨年4月に介護報酬の改定があり、特養においては、基本単価が平均2.27%の減算となり、大変厳しい改定となりました。

入所対象者は要介護度3以上となり、さらに認知度Ⅲ以上でないと、点数の高い介護報酬加算が取れない状況であり、経済的にも、より重度の要介護者を支える施設としての機能が重点化され、求められております。

しかしながら、現状は、高齢者等の施設入所へのニーズがさらに増大するとともに、サービスが多様化、高度化している反面、少子高齢化の進行の下で生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少が見込まれ、福祉・介護分野においても、高い離職率と相まって日常的に求人募集が行われているが、地元地域のみならず他地域事業所でも人材不足の現状である。

妙見荘においても、同様でありこのような現状の中であるが、介護職員の賃金改善等を行っていき、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を積極的に確保していきたい。

また、入所待機者を新特養コーディネータマニュアルに基づき、特養入所に関する施設内審査を実施し、施設の申し込み管理を行ってまいります。

妙見荘は介護保険施設として、多種多様の課題を着実にクリアしていき、今後とも3つの法人理念の基、介護保険制度の定着を図るよう努力してまいり、今年も利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供、さらに、地域交流をより一層促進し住民の介護福祉施設に対する理解と信頼を深め、地域に根ざした施設として安定運営を目指し、次の目標を掲げて事業を推進いたします。

## 記

### 1 平成28年度目標

- (1) 法人理念である三つの理念を職員に徹底して、利用者に接し、施設ケアの見直しを強力に推進することにより利用者の生活の質、快適性の向上をはかる。
- (2) 利用者の自立支援を目指した、施設介護サービス計画を3名の介護支援専門員が作成し、施設介護サービス計画が正確に実施出来るように、介護職員の技術と資質向上を図るため、職員研修並びに関係職種間の合同研修を積極的に促進する。
- (3) 業務に対する責任と、その厳しさを認識し、最大の成果が得られるよう推進する。
- (4) 健全な財政運営に努力する。
- (5) 出石荘との連携強化を図り利用者並びに職員の共催事業を推進する。
- (6) 家族と利用者との積極的なふれあいの促進

### 2 主たる事業

- (1) 介護報酬改定に伴う、事務手続きの円滑化
- (2) 居室内の美化に努め施設の清掃につとめる
- (3) ケアカンファレンス会議での介護サービス計画策定能力・実施能力の強化に努める
- (4) 自立支援に向けた生活リハビリの取組み強化と研修会への積極的参加
- (5) ボランティア（一般・学生）の受入れ
- (6) 日高高校介護科実習生・福祉系大学・短大の市内出身者実習学生の受入れ推進
- (7) 防火及び防災体制の確立と訓練の実施
- (8) 県老協作成DVDを使い、介護業務イメージアップ作戦を図るため、市内の小学校・中学校に出前講座を実施する。

### 3 事業予算関係

- (1) 施設設備の更新並びに修理
- (2) 介護保険に適応した備品の整備充実を図る
- (3) 施設内の経費節減
- (4) ホームページの内容の充実

### 4 年間行事予定

別紙のとおり

# 平成28年度事業計画

## デイサービスセンター妙見荘

介護保険制度の浸透により、介護サービス事業所が多くなり、在宅介護サービスの普及が図られておりますが、高齢者世帯が多くなり、在宅介護を継続することの困難性が表面化し、その結果として長期・短期の施設利用希望が大変多くなっております。

デイサービスの利用状況では、認知症や重度の要介護の方においては、通所サービスと短期入所サービスとの併用が大変多くあり、加えて体調不良による入院なども多くあるため、デイ利用者の安定的確保が非常に難しくなっております。

昨年4月より、介護報酬改定があり、デイサービスの報酬が大きく下がりました。

このため介護報酬の大幅な収入減を、なんとか最小限に抑えるように、加算を多く取れるように事業を行っていき、また経費削減にも努めて参りたいと思います。

当デイサービスにおいては在宅介護を支えている介護者の支援のため、妙見荘居宅介護支援事業所並び他事業所との連携を一層強化すると共に、利用者本人にとって、妙見荘が「行きたい施設」であり続けるために、ケアプランに基づく個別援助計画を策定し、サービスの根幹である送迎、食事、入浴、排泄介助等の基本介護をよりきめ細かく実施し、趣味、生き甲斐活動を通じて、利用者との職員との人間的なつながりを深めると共に、個別機能訓練を実施して残存機能の維持向上を図り、在宅生活の自立を支援していきます。

また、妙見荘が家庭介護の悩みなど相談の場として機能するよう、利用者家族との信頼関係を積極的に構築していき、利用したい時に使える臨時利用などの普及にも取り組んでいきます。

これらのことを踏まえ、本年度は以下の重点項目について職員の総力を上げて取り組んでいく。

### 重点項目

1. 利用者の確保
2. 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る
3. 個別援助計画に基づく科学的で専門的な質の高いサービスの提供
4. 介護職員の資質の向上
5. レクリエーション企画

#### 1. 利用者の確保

在宅で生活する利用者が通所介護に期待することは、基本的には人との交わりであり、それを支援するための介護、レクリエーション、お楽しみいただけるような各種イベント等、趣味、嗜好の追求がある。

又、家族の立場から期待する事（入浴・機能訓練等）も多く、サービスの提供に際しては個々のニーズを十分に把握し、利用者の日々の状況、状態に応じたサービスの提供に努め、利用者の確保を目指す。

- ① 介護者、家族へ連絡帳及び電話等により在宅の状況を確認し、サービスの提供の在り方に反映すると共に、サービス提供時の状況を通して在宅生活の支援、助言を実施する。
- ② 居宅介護支援事業所との連携を密にして、他の介護、介護サービス提供事業者との連携を図り、通所介護事業の有効性を高める。

## 2. 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

- ① 苦情に対しては、苦情受付窓口、担当者を配して苦情を言いやすい環境を作ると共に、表面化した苦情に対しては、苦情解決委員会、第三者委員会を通じて内容の究明と改善、対応策の検討を迅速に行なうと共に、職員にサービスの改善の徹底を図る。
- ② 苦情の予防を図るため、居宅介護支援事業所等との連携を密にして、苦情の発生となる事例等を検証し、苦情への気付きと提供サービスの向上に取り組む。

## 3. 個別援助計画に基づく科学的で専門的な質の高いサービスの提供

個別援助計画に基づくサービス提供システムの確立に加え、本年度はその介護サービスを提供したことによる効果、評価を実施して一層のサービスの充実を図る。

- ① 個別援助計画に基づくサービスとするため、計画に連動したサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を提供現場へ担当別に配して、効果的な介護サービスとし、併せて介護サービスの抜け落ち等も防止する。

## 4. 介護職員の資質の向上

### 1) 介護職員の資質の向上を図るため以下の研修を実施する

- ① 施設内研修：法人の基本理念を保証していく上で研修については、年間カリキュラムをたて、それに基づき実施していく。  
又、妙見荘への施設内研修に参画し、介護にかかる基礎知識、技術の反復研修を実施して介護サービスの向上に努める。
- ② 施設外研修：兵庫県老人福祉事業協会・同但馬ブロック・各団体の研修会へ積極的に参加し、資質の向上を図る。

### 2) 委員会活動

事業運営を各種委員会に分担して介護職員が参画することで、業務への主体性を培い、活性化を促すと共に、問題意識の持ち方などを学び、統一されたサービスの提供とサービスの質の向上を図る。

## 5. レクリエーション企画

社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、いこいと楽しみのある場である通所介護とするため、季節行事などを取り入れると共に、職員会議を軸に利用者間の交流、利用者職員との信頼関係、ふれあいを構築する独自のメニューの開発などに取組んでいく。

### 《利用者の介護・接客サービス方針》

個人の意志・契約に基づいてサービスを利用する今、サービスの提供の在り方は「利用者個々にとって満足できるサービスか、否か」が即、サービス利用の在り方に反映される。

又、各施設間でサービスが競合するなか、当センターにおいては利用者のみならずその家

族（介護者）のニーズも包括した付加価値の高いサービスの提供に努めていかなければならない。

このため、職員会議を中心に個別援助計画に基づき利用者の自立支援を念頭においた以下のサービスを効果的に提供していく。

- 1) 生活相談 : 利用者とその家庭生活に視点をおき、状況に合わせた個別援助計画の策定とそれに基づいたサービスの提供又、優しい言葉遣いと親しみやすい態度で利用者及びその家族との信頼関係の確立に努める。
- 2) 日常動作訓練 : 四季折々の創作活動を継続し、地域の作品展などを通じて社会参加を支援と共に、定期的なりハビリ指導・日常動作訓練を含めて、個別援助計画により利用者が在宅生活を安定して継続できるよう援助する。
- 3) 介護サービス : くつろげる雰囲気の中で休養していただき、心身共に健康であるよう促しと見守りに努めると共に、食事、入浴、排泄、においてはADLの状況に応じた個別的援助の徹底と転倒などの事故防止に万全を期す。
- 4) 健康チェック : 問診をはじめ、細心の観察力を養い、血圧、検温等バイタルチェックを実施し、身体の状態を把握して健康管理へのアドバイスを行なうと共に、必要に応じ主治医への受診を促すなど疾病の早期発見に努める。
- 5) 送迎 : 送迎は安全第一を最優先とし、特に車への乗降時の介助、走行中の車酔い、座席からの転落等には添乗員を配置して万全を期す。  
又、安全な送迎場所の確保と介護度に応じて車椅子、ストレッチャー専用車両での送迎にあたる。
- 6) 入浴 : 健康状態をチェックして安全な入浴に配慮すると共に、身嗜み、清潔保持の自立支援の機会とする。  
特浴対象者においては、清潔保持を基本に心身共に癒すような入浴が出来るよう雰囲気作りに努め、皮膚疾患等の早期発見の場面としても捉える。
- 7) 食事 : 利用者の嗜好と食生活を考慮し、旬の食材により季節感に配慮すると共に、盛りつけ、適温食事の実施と雰囲気づくりに努める。  
又、野外食、弁当食など食事形態の工夫により満足感ある食事を提供していく。
- 8) 認知症老人のケアの充実 :  
「認知症老人の人権の尊重」の基本理念に徹し、「忍耐よく」ケアを進め、「彼らの残された人生がより充実できるような援助」を実践するため家族、居宅介護支援事業所等との連絡、連携を深める
  - ① 人の持つ暖かさや優しさ
  - ② 体調の確認と安全環境の確保
  - ③ 心の落ち着ける環境の整備充実
  - ④ 身体及び身の清潔の維持を指標に全職員で取り組んでいく。

# 平成28年度事業計画

## 妙見荘居宅介護支援事業所

昨年は介護報酬の改定の年でしたが、居宅に関してはあまり変化がなく報酬については昨年度と同じですが、人件費を上乗せして作成いたしました。

養父市では、介護保険が浸透したことにより、利用者や家族等が介護保険の有効な利用を考え、その結果、通所介護・短期入所・ヘルパー利用・福祉用具レンタルといった利用が多くなっております。

この背景には老老介護や高齢者世帯等の介護機能の低下があるためであり、在宅介護の支援の支えである居宅介護支援事業所としては、関係機関との連携を一層強化して、介護保険サービスにとどまることなくインフォーマルサービスも含めた広角的視野に立って調整し、支援していく必要があります。

当事業所においては、契約に基づき介護サービスが提供され、在宅で自立した生活がおくれるよう、利用者保護の観点から、利用者のニーズを的確に把握し、総合的に居宅サービス計画を作成すると共に、サービス利用に係るサービス担当者会議を事前に開催し、介護サービスが各サービス事業者から効果的に提供されるよう、利用者・家族の立場に立って調整を行ないます。

本年は正規職員1名と兼任職員1名の配置で業務をおこないます。

また、利用者の在宅生活の継続を支援していく事を踏まえ、本年度は以下の重点項目を掲げ取り組んでいく。

### 《重点項目》

- 1) 利用者の意向に基づく居宅サービス計画の策定
- 2) サービス担当者会議の充実
- 3) 利用者の苦情受付窓口として調整機能を発揮する
- 4) ケアマネジャーの資質の向上

#### 1. 利用者の意向に基づく居宅サービス計画策定

要介護高齢者及び家族が可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、利用者の人格を尊重し、守秘義務を守るとともに、利用者の置かれている環境・身体状況等を、訪問面接により確認し、利用者及び家族の意向を基に介護サービスを作成し、インフォーマルサービスを含めた総合的な居宅サービス計画の策定に努める。

#### 2. サービス担当者会議の充実

利用者が居宅サービス計画に基づき、自立した在宅生活がおくれるよう主治医及びサービス提供事業所と調整するにあたっては、利用者のニーズ及びサービスの確認が事前にできるように、サービス担当者会議を開催し、公正中立な立場で利用調整し支援していく。

また、本件については、他事業所とも調整し、サービス担当者会議の充実を図る。

#### 3. 利用者の苦情窓口として調整機能を発揮する

- ① 苦情に対しては、苦情受付窓口、担当者を配して、その内容を把握し表面化した苦情に対しては、苦情解決委員会及び第三者委員を通じてサービス提供事業者に改善を働きかけ、介護保険における中立機関として機能する。
- ② 利用者からの突発的な意向・調整が発生した場合にも、利用者からの苦情発生の誘発にならないように迅速に対応する。

#### 4. ケアマネジャーの資質の向上

ケアマネジャーの資質の向上を図るため以下の研修に主体的に参加していく。

- ① 施設外研修：サービス担当者会議等における事例研究をはじめとして、老人福祉施設関係の研修会への参加及び実地研修により情報の交換、事例研究を実施し、職員の資質向上を図る。
- ② 施設内委員会活動：職員が参画することで、業務への主体性を培い、活性化を促すと共に、問題意識の持ち方、捉え方などを学び、サービスの質の向上に努める。



# 平成28年度 特別養護老人ホーム出石荘事業計画

(基本理念)

- ・人権の尊重
- ・安心と快適な環境作り
- ・ニーズの確実な把握と的確なサービスを目指して

昨年度は、マイナス改定による経営環境の悪化と利用者の負担増によるサービスの質の確保への期待、また介護へのイメージが作り出す介護人材不足の年であった。

しかし、20年という節目を超えた今、初心にかえり、介護老人福祉施設の地域における役割を果たすためにも、人材育成を促進させ、ガバナンスの強化を図り、サービスの根本である「人」を磨き、地域福祉を牽引する立場にならねばならない。

そのためにも、介護技術はもとより、介護保険への理解、福祉への理解を深め、入居者・利用者だけでなく、その家族や地域住民から信頼される施設作りを行うために、本年度は以下の重点項目について職員一丸となり取り組んで行く。

1. 人材育成の強化
2. 中重度要介護者・認知症高齢者への専門性のあるサービス提供
3. 地域における福祉拠点の役割を果たす
4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす。

## 1. 人材育成の強化

中重度要介護者・認知症高齢者に配慮したサービス提供

福祉は「人」と言われるように、サービスの質の確保や向上を目指すために、制度への理解を深める機会を設ける。

また、ガバナンス強化のためにも介護関係の研修だけでなく、法人理念や一般研修の機会を設け、人材育成の強化に努める。

職員の向上心を強めるために、年数に応じた役割を段階的に提示する事で自らが目指す場所を視えるようにし、職員の向上心を高め、キャリアパス構築の礎とする。

## 2. 中重度要介護者・認知症高齢者への専門性のあるサービス提供

昨年度から施設入所への要件が改められ、要介護度3以上が入所の原則となるなか、地域の福祉の担い手として専門性を高める。

入浴・排泄・食事等の基本介護のマニュアルの見直しを図り、人権に配慮した安心してサービスを受けられる環境を構築する。

認知症介護実践研修に参加し、研修終了者を中心に技術的指導を行い、専門性の高い認知症専門ケアを確立していく。

歯科医師・歯科衛生士の協力を得て口腔ケアを行う事により、口腔機能の維持を図り、経口摂取を目指すとともに、誤嚥性肺炎等の防止を図る。

## 3. 地域における福祉拠点の役割を果たす

12月より国際厚生事業団を通じてEPA（経済連携協定）に基づくフィリピン人介護福祉士受入を行い、介護人材の育成の幅を広げ、開かれた福祉環境へとつなげていく。

盆踊りをはじめ各種行事を通して地域とのつながりを継続し、ボランティア受入により地域住民の福祉活動の拠点として活動するだけでなく、施設備品の貸出等も公益的な行動として捉え、継続していく。

幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・地域のボランティア団体等、幅広い年齢層との関わりを継続し、地域福祉を理解する場としてだけでなく、福祉への抵抗感を減らし、開かれた福祉へつなげる。

#### 4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす。

利用者の事故予防、再発防止に努め、意見・要望に対して迅速に検討・対応する事で苦情を防止する。

感染症の予防体制を図り、インフルエンザ・ノロウイルス・他の感染症においても、年間を通して感染を予防する。

利用者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する理解を深め専門的ケアを行う。

防火防災体制の確立のため、定期的に訓練の実施を行う。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図る。

妙見荘との連携を図り、利用者の生活の充実、職員の交流を図る。

職員としてのマナーを守り、入居者の生活の足かせとならない。

実習生とボランティアの受け入れを行い、将来の福祉人材の育成と施設の地域開放を図る。

#### 5. 年間行事予定

別紙の通り

# 平成28年度 デイサービスセンター出石荘事業計画

(基本理念)

- ・人権の尊重
- ・安心と快適な環境作り
- ・ニーズの確実な把握と的確なサービスを目指して

昨年度は基本報酬の減額に伴い利用者の確保が最重要課題であったが、利用者の確保ができず、目標の稼働率を達成することができなかったが、今年度は更なる新規利用者の確保と安定した利用人数を維持し目標稼働率を達成させていく。

高齢者が要支援・要介護状態となった場合において、心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、支援していく。

さらに、利用者の社会的孤立感の解消及び、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の援助と機能訓練等の介助と必要な援助を行っていく。

また、当事業所が特別なものではなく、生活の一部となり「行きたい・行き続けたい」事業所となるよう努めていく。

これらの事を踏まえ、本年度は以下の重点項目に、職員一丸となって取り組んでいく。

1. 新規利用者の確保と利用率・稼働率の向上
2. 職員の資質の向上
3. 利用者の満足度の向上
4. 安心して在宅生活を送るための支援

## 1. 新規利用者の確保と利用率・稼働率の向上

居宅介護支援事業所と定期的な情報交換を行い、サービス内容のもたらす効果や成果を伝えるとともに、空き状況についても随時報告していく。

また、利用者確保のため、入院・キャンセルや短期入所を見越した登録人数を常時確保し、毎月の提供表受け取り後は速やかに利用人数の調整を行っていく。さらに、急な利用日の変更や利用回数の増加にも対応できるよう、各曜日の予定人数を把握しておき、迅速に対応していく。

既存利用者・家族の地域との関わりの中で、当事業所の提供するサービスが在宅生活を送る高齢者支援の役割を担っていることを、少しでも話題にしてもらえるよう情報交換を行い、さらなる新規利用者の確保と利用率の上昇に繋げていく。

## 2. 職員の資質の向上

職員全員が向かう方向・目的を一つにし、そのために何が必要でどの様に行動すべきかを考え、個別援助計画書の目標達成に向け日々努力していく。

施設内の研修に参加することで、知識・技術の向上を図り、その受けた研修を自分のものとし、他の職員に的確に伝えることができるよう努め、日々の業務の中で活かしていく。

さらに、医療との連携を図るため、出石医療センターの研修にも積極的に参加し、新しい知識・技術の習得に努めていく。

常に問題意識をもち、利用者の状態の変化について把握し、情報を共有することで、よ

り良い個別援助計画書を策定し、サービスを提供していく。

### 3. 利用者の満足度の向上

利用者が当事業所に求めているものを的確に把握し、利用者を選択してもらえるようにし、利用者個々の状態に合わせた組み合わせを提供していく。

認知症の予防と症状の進行防止に重点をおき、漢字の読み書き・計算問題・ジグソーパズルや間違い探しを行ってもらい、また大勢で一つの作品をつくり福祉まつりに出展し、地域との関わりをもっていく。

さらに、認知症の予防に効果があると言われる「ながら体操」は定期的に歌と体操を替えて、刺激と達成感をもってもらい継続していく。

### 4. 安心して在宅生活を送るための支援

利用者・家族のニーズを的確に把握することの重要性を理解し、過剰なサービスにならないよう、支援という言葉の意味を理解し、利用者とその家族が地域の中で生活が継続していくことができるよう努めていく。

利用者及び家族が日常的な健康管理が行えるように、連絡ノート等を活用し、利用中の利用者の健康状態の把握に努め、入浴前の血圧・体温測定、月に一度の体重測定の実施や医療機関への受診が必要と認めた場合は、速やかに家族へ連絡し、担当ケアマネ・医療機関への連絡・処置を迅速に行うこととする。

入浴は当日の状態を把握し、言葉かけ等によりくつろいだ気分で温泉に入れる雰囲気づくりに努める。また、入浴時は身体の異常を発見する一番の機会であるため、状態の確認に努め、必時は連絡帳に記載し、家族に伝えていく。

送迎については、安全無事故に徹し、利用者の乗降・車内での様子については、担当者同士が連携を密ににし、適時・適切な対応がとれるようにしていく。

利用者・家族からの介護や悩みについての相談がある時は、必要に応じ関係機関と連絡を取りながら適切な対応ができるよう努める。

利用者・家族からの意見や苦情については、迅速・丁寧な対応と改善に努め、苦情対応窓口・第三者委員会を設置し、苦情に対しては真摯に対応していくものとする。

安全の確保について、ヒヤリハット・事故報告後、速やかに再発防止に対する話し合いを行い、リスクの軽減を図っていく。

# 平成28年度 出石荘居宅介護支援事業所事業計画

(基本理念)

- ・人権の尊重
- ・安心と快適な環境づくり
- ・ニーズの確実な把握と的確なサービスを目指して

昨年度同様、今年度においても、担当利用者件数の推移を絶えず意識し、利用者・家族から信頼を得るように努めることで、利用者離れを防ぎ、利用者から新たな利用者紹介等で新規利用者を獲得し、担当利用者数の確保を行う。

利用者・家族から信頼を得られるような対応、利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の作成を行うため、知識を拡げ、特定の種類・特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、事業所それぞれの特徴を理解し、公正中立の立場で法令遵守のもと、利用者を選択しやすい状態の確保を行う。

居宅支援事業所としての業務の確実性を図り、事故（チェック・連絡漏れ等）がないよう努める。

また、関係事業所との役割を明確にし、制度の中で、居宅支援事業所として適切な動きを行う。

これらのことを踏まえ、本年度は以下の重点項目について取り組む。

1. 利用者の確保
2. 介護支援専門員の資質向上
3. 業務の確実性

## 1. 利用者の確保

利用者・家族からの意向・相談について迅速に対応し、しっかりとした説明を行うことで、信頼を得られるように努め、利用者離れを防ぐ。利用者から新たな利用者紹介等で新規利用者を獲得し、利用者の確保を行う。

介護保険サービス内容を明確にし、多くのインフォーマルな社会資源の情報を集め、総合的・継続的な居宅サービス計画策定に努めることで、在宅での安定した生活の継続が行えるよう支援する。

担当利用者30件を下回らないよう、担当件数の推移を絶えず確認し、地域包括支援センターに状況を伝え、介護計画作成が出来る状況であることを伝え、新規利用者の獲得に努める。

## 2. 介護支援専門員の資質向上

施設内研修はもとより、施設外研修による介護支援専門員として知っておくべき制度や各種研修会や講習会に積極的に参加し、また参加にあたっては、受身での参加で無く、知識の習得の為、出席にあたり準備を行い、多くの情報を得る。

専門誌購読を継続し、少しでも多くの事例・内容を参考とし、知識を広め、技術の向上に努め、業務に活かせるよう努める。

居宅サービス計画書の質の向上には、介護保険のサービスだけにとどまらず、それ以外の医療・福祉社会保険制度等のサービス、制度の情報を得、活用を図り、関係機関との連

絡調整を図り、自立促進、機能向上を中立な立場にたった計画作成に努める。

### 3. 業務の確実性

介護保険の法令遵守に努め、介護支援専門員が努めなければならない居宅支援業務とケアプラン作成・給付管理等の事務作業を確実とする為にも、マニュアルの完成、随時見直しを行う。

業務の見直しを行った場合、早急にマニュアルを変更し、業務の流れを整理し、チェック体制を整え、業務において不備の無い状態とし、誰がみてもわかりやすいマニュアルの作成に努める。

各種サービスの特徴・内容を調べ、表に整理し、明確化することで、本人・家族がサービスの選択を行いやすい状態とする。

利用者が在宅にて自立した生活が送れるようサービス担当者会議を充実したものとする。

関係事業所との役割においても明確化することで、居宅支援事業所として、制度の中で適切な動きを行う。

# 平成28年度 ケアハウスてっせん事業計画

(基本理念)

- ・人権の尊重
- ・安心と快適な環境作り
- ・ニーズの確実な把握と的確なサービスを目指して

ケアハウスでの生活が、個々に自立し尊重されたものである様に職員は日々入居者の生活を確認し、必要な時に適切な福祉サービスを提供できるようにする。ケアハウスてっせんで、何かあった際は、職員が居るといふ安心感がある施設として存在する。

個々が自立した生活が送れるよう、必要な規則のみ掲示して快適に過ごしてもらえる様に配慮する。

1. 生きがいある生活への支援
2. 不安を解消し、安心した生活への支援
3. 制度に沿った施設運営と施設の役割を果たす。

## 1. 生きがいある生活への支援

入居者がお互いに人格を尊重しながらも明るく充実し、思いやりの心を持ち、助け合い仲良く楽しい日々が送れることのできる住まいになるよう職員は支援する。

入居者の共有スペースである、食堂・集会室の環境を整え、食事以外の時間でもそのスペースに出やすい雰囲気作りを行う。

入居者が孤立した生活にならないよう他部署・事業所のクラブ活動・行事を紹介し外部との活動機会を提供しながら支援する。

自治会を、毎月月初めに行い意見交換できる場所を提供し、自治会での意見を反映させた決め事・行事等を行い、月予定表を含め、伝達事項については紙面にて解りやすく理解しやすい状況を作る。

## 2. 不安を解消し、安心した生活への支援

職員の専門性を活かし集団生活の中から出てくる不安・不満を、事前に察知し早めの対応を行い快適に過ごしてもらえるように努める。また、入居者の心の中の想いや悩みに対し、少しでも軽減できるよう日頃から努める。

個々の自立した生活が安心して送れるよう、記録を積み重ね日々の変化に根拠ある事実を蓄積する。また、保証人・家族と連携を取りながら、必要時には介護保険利用へとつなげる。ケアハウスてっせんでの生活を継続させながら、入居者の今後・最終のことも相談し、早めの対応で負担が少なく次への居住場所への移行につなげる。

制度に沿った入居者への対応を行い、ケアハウスの約束事を説明し、ケアハウスてっせんでの自立した個々の生活を送れるよう支援する。

緊急時においては緊急対応マニュアルに沿って、家族と連携を取りながら到着までの対応を行う。

入居者に健康診断の機会を提供し、健康の保持・疾病の予防、早期発見に努める。疾病が確認された場合は医療機関への受診を勧め、疾病の状況維持・改善を支援する。

入浴は、毎日お湯を入れ替え、9時半から16時半までを開放し、清潔の保持が確保できる

ように週2回以上の入浴を勧め、事故がないよう安全な入浴に努める。お風呂が嫌いで入浴が確保できない入居者には、介護保険サービスを利用し環境を替えることで入浴の確保を支援する。

マニュアルの定期的な見直しを継続的し、マニュアルに沿った的確な業務に努める。

### 3. 制度に沿った施設運営と施設の役割を果たす。

防災確保のためには事業所の防火・防災対策はもとより、火災を想定した消防非難救出訓練の実践強化を図り、危機管理と非難救援体制を確保する。

入居者の事故予防、再発防止に努め、意見・要望に対して迅速に検討・対応する事で苦情の防止に努める。

感染症の予防体制を図り、インフルエンザ・ノロウイルス・他の感染症においても、年間通して感染予防に努める。

入居者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する理解を深め専門的な関わりを持つ。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図る。